

調 達 公 告

制限付き一般競争入札を行うので、公益財団法人とっとりコンベンションビューロー会計規程（平成7年7月7日規程第4号）第54条の規定に基づき、次のとおり公告する。

2026年9月16日

公益財団法人とっとりコンベンションビューロー
理 事 長 石 村 隆 男

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

米子コンベンションセンター催事進行管理システム構築業務 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 業務の場所

鳥取県米子市末広町294

米子コンベンションセンター

(4) 業務の期間

契約日から2026年12月21日まで

(5) 入札方法

紙入札により行うものとする。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が情報処理サービスに登録されている者であること。

(3) 調達公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、当該入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 調達公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、当該入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(5) 鳥取県米子市、境港市、西伯郡又は日野郡に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

3 契約担当課

公益財団法人とっとりコンベンションビューロー
米子コンベンションセンター 施設利用担当

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒683-0043 米子市末広町294
公益財団法人とっとりコンベンションビューロー
米子コンベンションセンター 施設利用担当
電話 0859-35-8111

(2) 入札説明書等の交付方法

入札説明書等は、2026年9月16日（水）から同年9月30日（水）までの間にインターネットの米子コンベンションセンターのホームページ（<http://www.bigship.or.jp/>）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

2026年9月16日（水）から同年9月30日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

イ 交付場所

（1）に同じ。

(3) 郵便等による入札

不可とする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

2026年10月7日（水）午後1時30分 即時開札

イ 場所

米子市末広町294 米子コンベンションセンター 第5会議室

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、入札者名及び入札金額を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。なお、封筒には必ず本件業務名称及び入札者の商号又は名称を記入すること。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類（以下「事前提出資料」という。）を4（1）の場所に2026年9月30日（水）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

(3) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 本件入札には、公益財団法人とっとりコンベンションビューロー競争入札実施要領（以下「入札実施要領」という。）第9条に基づき、最低制限価格を設定しており、当該最低制限価格を下回る入札を行った者は失格とし、不落札で再度入札を行う場合において、次回以降の入札には参加させないものとする。

(3) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札実施要領、会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否等

要

(5) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、入札実施要領第7条に基づいて作成された予定価格の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。